

市報

わかづ

CONTENTS
主な内容

2P 8月29日(月)から
市教育委員会の場所が変わります

6P 人事行政の運営等の状況報告

2005 8/1 NO.1393

AUGUST

Communication Paper Yamaguchi



写真：溝部日出人氏所蔵

懐かしの風景 8

「昭和30年代の仁保地区

（井開田^{いかいだ}周辺）

仁保の中心地である「井開田」の地名の由来は、仁保の郷土史によれば、昔この地が大きい田として開かれ、「いかい（方言で「大きい」の意）田」と呼ばれていたのを、いつのころからか書き誤ったものだと伝えられています。写真の道は、山口と徳地を結ぶ「徳地街道」で、旅人によく利用されていました。昭和49年にはこの道に並行して国道376号線が完通し、山口と徳地がより近く感じられるようになりました。



現在の同角度からみた風景

●発行／山口市 〒753-8650山口市亀山町2-1

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●ホームページ（携帯電話用）／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

●編集／総合政策部広報広聴課 ☎934-2753

●Eメール／koho@city.yamaguchi.lg.jp

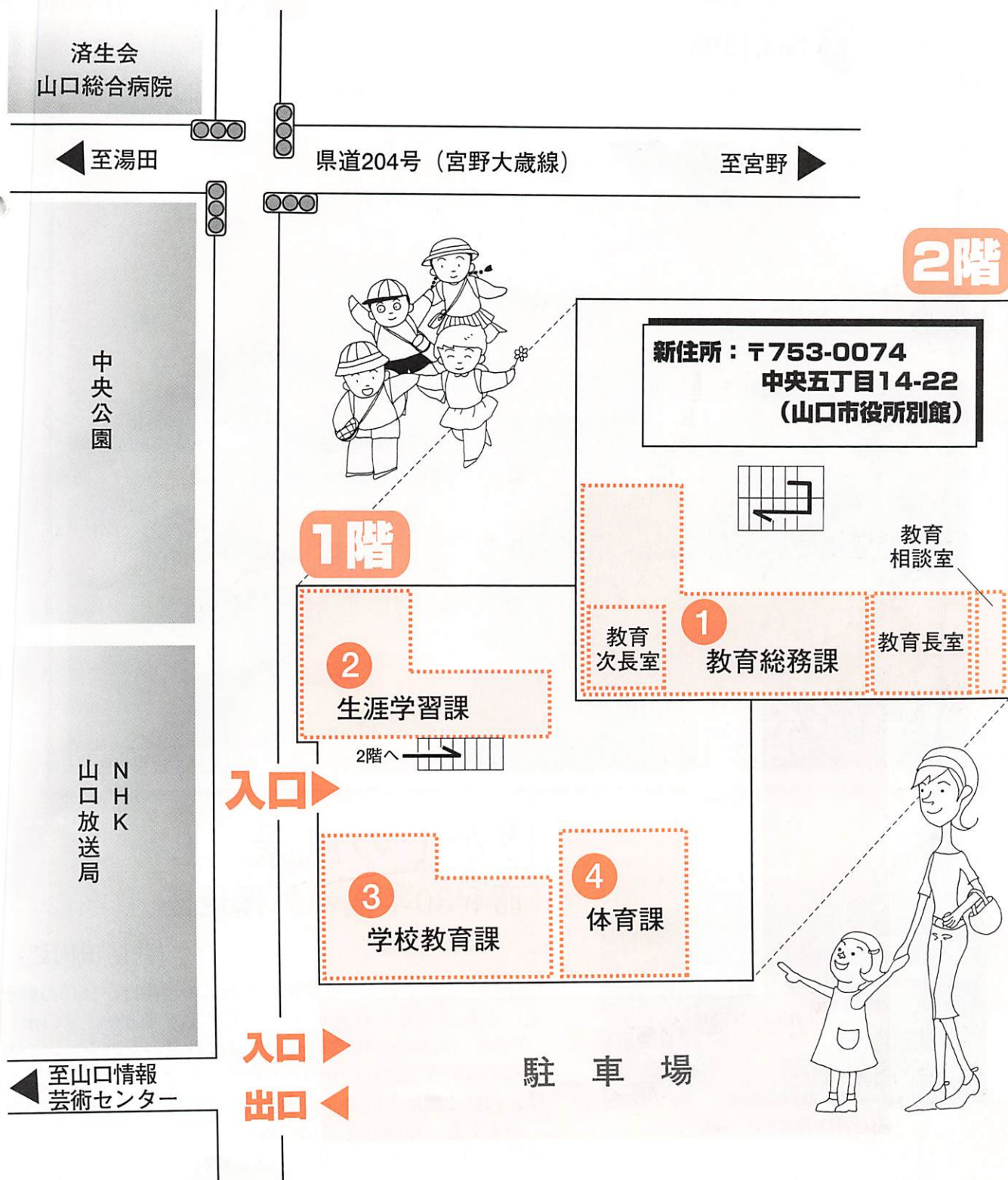
●印刷／株式会社 マルニ

古紙配合率100%再生紙使用

8月29日(月)から 市教育委員会の場所が変わります

県央部1市4町の合併期日である10月1日から、現在の山口市役所に新市の本庁機能と山口総合支所機能が置かれ、課の数や職員数が増えます。これに伴う庁舎内の配置替えにより、8月29日(月)から市教育委員会(教育総務課・生涯学習課・学校教育課・体育課・教育相談室)が下図の場所に変わります。なお、各課および各課が事務局となる団体の電話番号・FAX番号の変更はありません。

◇問い合わせ 市教育総務課 (☎934-2859)



① 教育総務課の業務内容

【政策管理担当 (☎934-2859)】教育委員会規則・規程の制定、事務事業の総合調整など

【施設担当 (☎934-2860)】学校施設の建設・計画・営繕、学校財産の管理など

【学校給食担当 (☎934-2859)】学校給食共同調理場の運営など (FAX934-2659)

② 生涯学習課の業務内容

【生涯学習担当 (☎934-2865)】生涯学習情報の提供、講座（市民大学講座等）開設、公民館管理など

【女性青少年担当 (☎934-2866)】女性団体・青少年健全育成団体への支援、学校週5日制事業の推進など

(FAX934-2661)

③ 学校教育課の業務内容

【学務担当 (☎934-2862)】市立小・中学校の転入・転出、市立幼稚園入園相談、就園・就学援助など

【指導担当 (☎934-2863)】適応指導教室・ことばの教室の運営など

(FAX934-2660)

??? こんな時は学校教育課へ

◎就学指定学校変更に関する手続き

市立小・中学校は児童・生徒の住所地で通学する学校を指定していますが、特別な理由により、指定された学校以外の市立小・中学校に通学を希望する場合は、「就学学校変更許可・区域外就学願」を教育委員会へ提出していただくことになります。申請が認められた場合に限り、指定校以外の学校へ就学することができます。お早めにご相談ください。

◎選択制による就学学校変更による手続き

4月1日から、一部の通学区域について、隣接する学校区の学校が本来の就学学校より距離的に近い場合、保護者の申請により学校を選択することが可能になりました。希望される場合は、手続きが必要ですのでご相談ください。

なお、対象となる区域については、学校教育課へお問い合わせください。

◎就学援助制度に関する手続き

小・中学校に通学している児童・生徒の給食費や学用品費等、学校で必要な支払いが経済的に困難な場合に、その一部を補助する制度です。受給を希望される場合は、申請が必要です。申請時には、保護者の通帳（郵便局を除く）、世帯全員の所得証明書、印鑑が必要ですのでご持参ください。

なお、すでに就学援助を受給されている方の医療券に関するご相談も受け付けています。

◎市立幼稚園、市立小・中学校での教育に関する相談 **直通：922-3749**

学校教育課内には「教育相談室」があります。相談室には専門知識や豊富な経験を持った専門の相談員が常駐し、保護者の相談に応じています。お子さんの学校生活に関する不安や心配事があれば、ぜひご相談ください。

④ 体育課の業務内容

【振興担当 (☎934-2873)】体育施設の管理・整備、市体育協会の事務、第66回山口国民体育大会の準備など

【指導担当 (☎934-2874)】スポーツ教室の開催、体育指導委員の指導、市スポーツ少年団の事務など

※体育課の移転に伴い、市体育協会事務局・市スポーツ少年団本部事務局も併せて移転します。

(FAX934-2665)

さらいえ
デューク更家氏
〈ウォーキングドクター〉
「デューク更家プロデュース
ウォーキングエクササイズ
～あなたもデュークスウォーク
を体験しませんか～」



気功や運動生理学、武道などのあらゆる健康法の長所を取り入れた独自のウォーキングエクササイズスタイルを確立。

みやがわ はなこ
宮川 花子氏
〈タレント〉
「花子のいきいきライフ」



10月19日
(水)

79年夫婦漫才コンビ「宮川大助・花子」を結成。88年がんによる闘病生活を乗り越え、吉本興業を代表する超人気漫才コンビとなる。

9月7日
(水)

ようろう たけし
養老 孟司氏
〈東京大学名誉教授〉
「こころとからだ」



9月20日
(火)

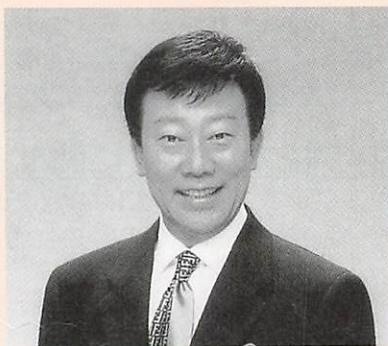
62年東京大学医学部卒業。81年から同大学に解剖学者として任官。95年退官し、96年から北里大学大学院教授。テレビ、講演などで活躍。著書は「バカの壁」など多数。

第15回 市民大学 講座

時間 午後6時30分～8時
(開場午後5時40分)
場所 市民会館大ホール
(中央二丁目5-1)

10月7日
(金)

はし ゆきお
橋 幸夫氏
〈歌手〉
「介護・家族・人生とは…」



いたこ がさ
60年「潮来笠」でデビュー。現在までの発表曲は500曲を超える。89年認知症となった母との生活を描いた「お母さんは宇宙人」がベストセラーとなる。

聴講券販売 8月10日(水)から
発売場所 市内各公民館、市民会館、小郡町公民館、市生涯学習課(※市役所3階)
料金 4回通し券 2,000円
当日券 800円

■当日券は、満席の場合は発売を中止することがありますので、なるべく通し券をお求めください。

問い合わせ 市生涯学習課 (☎934-2680)

※市生涯学習課は、8月29日に移転します(2ページ参照)。

10月1日からの可燃ごみの有料化

手数料は指定ごみ袋1枚当たり

大10円、中9円、小8円

市では、10月1日の新市誕生に併せて、可燃ごみの処理を有料化するこ
ととなりました。ごみ袋を購入する際に支払っていた代金は、これ
までは袋自体の代金でしたが、10月1日以降は、ごみを処理する費用の
一部を負担していただく手数料に変わります。

■新しいごみ袋と手数料

10月1日から、ごみ袋を購入す
る際に支払っていた代金は、
今までの袋自体の代金から、ごみ
を処理する費用の一部を負担して
いただく手数料に変わります。

手数料の額は、新市発足時に、
市民のみなさんの負担が急が増え
ないよう、左表の通りとなります。

■指定収集袋の種類と手数料
(10月1日から)

種類	容量	1枚当たりの 手数料
大	45リットル	10円
中	30リットル	9円
小	20リットル	8円

※1袋10枚入りです。

なお、手数料の納入方法につい
ては、現在の購入方法と変わりに

せん。

新しいごみ袋は、無色の半透明
で袋の文字は赤色です。また、袋
の形は平袋で現在の袋と同じです。
市報7月15日号でもお知らせし
ましたが、現在の1市4町のごみ
袋の価格は左表の通りです。山口
市の場合、手数料は無料で指定ご
み袋の代金(ごみ袋そのものの価
格)となっています。他の町は手
数料が含まれた金額です。

■現在のごみ袋の価格・手数料(大1枚)

山口市	10円
小郡町	20円
秋穂町	19円28銭
阿知須町	40円
徳地町	30円

(8月1日現在)

■山口市可燃ごみ
指定収集袋取扱店を
募集します

可燃ごみ処理の有料化に当た
り、ごみ袋を取り扱い、手数料を
収納してくださる取扱店を次の通
り募集します。10月1日からの取
り扱いを希望される場合は、必ず
説明会に参加してください。

◇資格 市内で小売業を営む業者
等で、市民税(法人・個人)、
軽自動車税、固定資産税の滞納
がない者

【取扱店説明会】

◇日時 8月17日(水) 10時

◇場所 市リサイクルプラザ(大
内御堀489-18)

◇申し込み 8月15日(月)まで

に、市環境保全課

※現在「指定ごみ袋の販売店」に
登録されている店など、既に説
明会に参加された取扱店は除き
ます。

なお、新しいごみ袋は、今後登
録することとなる「可燃ごみ指定
収集袋取扱店」で取り扱います。

取扱店が決定しましたら、市報
や市ホームページ等でお知らせし
ます。

◇問い合わせ 市環境保全課(☎
934-2777)

市リサイクルプラザ
からのお知らせ

☎927-7122 ☎927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>

■8月のフリーマーケット

◇日時 8月7日(日) 午前9時～午
後3時(雨天中止)

※おもちゃの病院もあります。受付
は午前10時～11時30分です。

※9月のフリーマーケットは9月11日
(日)。出店の申し込みは、8月16
日(火) 午前8時30分から、リサ
イクルプラザで受け付けます(出
店共益費300円)。

■詳しくはお問い合わせください。

■8月のリサイクルアイデア講座(午前10時～正午)
(いつでも参加できます。申し込みはいりません)

かんたん着付け(ゆかた)	3(水)10(水)	夏休み子どもリサイクル講座 ・トールペインティング 6(土) ・木で遊ぼう 7(日) ・牛乳パック工作(ドールハウス) 20(土) ・カラフル小物入れ 21(日) ・さき織り 27(土) ■午前9時30分～正午 (さき織りは午前10時～正午)
さき織り	4(木)11(木)18(木)25(木)	
毛糸のリサイクル	5(金)19(金)	
布あそび	6(土)20(土)	
フラワーアレンジメント	6(土)20(土)	
やさしいパッチワーク	24(水)	

※持参品などの詳細は、市リサイクルプラザ、市役所、公民館にある「かわらばん」をご覧ください。

人事行政の 運営等の状況報告

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数について

平成16年度 採用	区分	大学卒業程度				専門			高校卒業		技能	割愛 ※	再任用 職員	合計
	職種	行政	建築	電気	文化財 専門員	保健師	保育士 幼稚園教諭	事務	土木	環境衛生 整備員				
	男	8	1	1	1	0	0	2	1	4	1			
女	2	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	6		
計	10	1	1	2	1	1	3	1	4	1	10	35		

※割愛…職員が一定の手続きによって他の自治体などへ身分を移すこと

市の人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、「地方公務員法」および「山口市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について、平成16年度の概要を公表します。

■問い合わせ 市職員課 (☎934-2727)

(2) 退職者数について

平成16年度 退職	区分	行政	土木	栄養士	介護 福祉士	保育士 幼稚園教諭	環境衛生 整備員	給食 調理員	校務 事務	割愛等の 任期満了	再任用 任期満了	合計	
	男	7	1	0	0	0	2	0	2	3	5		20
	女	4	0	1	1	3	0	2	0	0	0		11
計	11	1	1	1	3	2	2	2	3	5	31		

(3) 職員数について

区分	各年度 4月1日現在	職員の種類															再任用職員				
		職員の種類			役職名												再任用職員 各年度 4月1日現在	職員の種類			
		事 務	技 術	技 能	部長級 理事	次長級 参事	課長級 副参事	補佐級 主課長 補幹佐	係長級 副係 主幹長	主任級 主査	その他			事 務	技 術	技 能					
平成16年度	男	592	392	117	83	13	18	50	19	71	49	40	71	11	189	61	男	10	5	0	5
	女	371	266	37	68	0	0	4	4	31	25	25	27	0	187	68	女	0	0	0	0
	合計(A)	963	658	154	151	13	18	54	23	102	74	65	98	11	376	129	合計(A)	10	5	0	5
平成15年度	男	598	396	117	85	14	18	50	16	70	54	38	65	14	199	60	男	9	4	2	3
	女	366	261	36	69	0	0	4	1	31	26	20	28	0	187	69	女	0	0	0	0
	合計(B)	964	657	153	154	14	18	54	17	101	80	58	93	14	386	129	合計(B)	9	4	2	3
合計人数 の増減	(A)-(B)	▲1	1	1	▲3	▲1	0	0	6	1	▲6	7	5	▲3	▲10	0	(A)-(B)	1	1	▲2	2

2. 職員の競争試験および選考の状況 (平成16年度)

(1) 職員採用試験実施状況

試験区分	試験職種	採用予定人員 (公告時)	応募者	一次試験 受験者数	一次試験 合格者数	二次試験 受験者数	二次試験 合格者数	内定者	採用者
大学卒業 程度	行政	5名程度	322	178	14	10	5	5	4
	土木	1名程度	25	18	4	4	1	1	1
	建築	1名程度	17	13	5	3	1	1	1
専門職	保健師	1名程度	58	51	5	4	2	2	2
	保育士 幼稚園教諭	1名程度	45	39	5	4	2	2	2
高校卒業 程度	事務	2名程度	71	59	9	8	3	3	3
技能	環境衛生 整備員	2名程度	38	37	5	4	2	2	2

(2) 選考状況

割愛 (県から1人)

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計)

	住民基本台帳 上 (H17.3.31) 下 (H16.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成16年度 決算見込	人 139,982	千円 42,377,949	千円 598,588	千円 7,258,850	% 17.1
平成15年度 決算	138,661	44,447,623	634,923	7,223,962	16.3

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	人 840 (19)	千円 3,324,649	千円 643,757	千円 1,312,600	千円 5,281,006	千円 6,148
平成16年度	842 (10)	3,262,301	658,990	1,276,752	5,198,043	6,101

(注) 1. 職員手当には、児童手当および退職手当を含みません。
2. ()内は、再任用短時間勤務職員数 (外書) です。

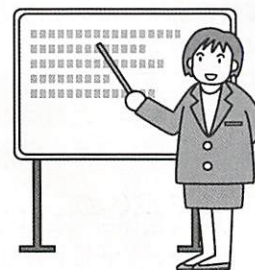
(3) 職員手当の状況

区分	山口市	国
期末手当 勤勉手当	(16年度支給割合) 期末 勤勉 6月期 1.40月分 0.70月分 (0.75月分) (0.35月分) 12月期 1.60月分 0.70月分 (0.85月分) (0.35月分) 計 3.00月分 1.40月分 (1.60月分) (0.70月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ※…()内は再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。	(16年度支給割合) 同左
退職手当	支給率 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 60.0月分 59.28月分 【その他加算措置】 定年前早期退職特例措置 2~20%加算 退職時特別昇給 2号給	支給率 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 27.3月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 【その他加算措置】 定年前早期退職特例措置 2~20%加算
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・その他 1人につき5,000円加算 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同左
住居手当	借家……3,000円~27,000円 持家……3,000円(新築5年間4,500円) その他…3,000円	借家(家賃12,000円以上)……最高27,000円まで 持家……2,500円(新築5年間のみ)
通勤手当	交通機関支給限度…月65,000円 交通用具…片道39kmまでを17区分し、 月額1,000円から28,000円まで支給	交通機関支給限度…月55,000円 交通用具…片道2~60kmまでを13区分し、 月額2,000円から24,500円まで支給
特殊勤務手当 (16年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 34.2% 支給対象職員1人当たり平均支給年額 95,546円 ※税務事務従事手当、環境衛生業務手当、福祉事務手当など16種類あります。	
時間外手当	16年度 支給総額 237,623千円 職員1人当たり支給年額 259千円 15年度 支給総額 234,840千円 職員1人当たり支給年額 256千円	

(4) ラスパイレス指数の状況

区分	一般行政職
平成12年	104.4
平成13年	103.7
平成14年	103.8
平成15年	103.1
平成16年	100.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。山口市は、平成15年度対比で2.2ポイント低減し、国家公務員より0.9ポイント高い数値となっています。



4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について

- 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(休憩時間を除く、1日当たり8時間勤務。
週40時間勤務、再任用短時間勤務職員は週32時間勤務)
※勤務時間は勤務場所により異なる。
- 週休日 土曜日および日曜日(再任用短時間勤務職員は、月曜日から金曜日までのうち、さらに1日週休日を設けることができる)
- 休日 「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)
- 休憩時間 午後零時15分から1時までの45分間
- 休息時間 正午から午後零時15分までおよび午後5時から5時15分まで

- 病気休暇 負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。公務による負傷、疾病に該当する場合は1年、結核性疾患に該当する場合は1年、私傷病に該当する場合は90日与えることができる(平成16年度の30日超の病気休暇取得件数は11件)。
- 特別休暇 結婚、出産、忌引など特別の事由により、勤務しないことが相当である場合の休暇
- 介護休暇 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または高齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇(平成16年度の介護休暇取得件数は2件)
- 育児休業 職員は3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業をすることができる(平成16年度中に育児休業を取得した職員で育児休業承認期間が1年以下の職員が15人、1年を超え2年以下の職員が16人、2年を超える職員が3人)。

5. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成16年度）

【分限処分者数】

処分の種類 処分の具体的事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	7	0	7
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	7	0	7

【懲戒処分者数】

処分の種類 処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	合計	
一般服務 違反関係	信用失墜行為	3	2	0	0	5
	職務専念義務違反	1	0	0	0	1
道路交通法 違反	職務遂行中	2	0	0	0	2
	その他	2	1	0	0	3
合計	8	3	0	0	11	



6. 職員のサービスの状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務

※災害に直面し負傷した市民と遭遇した場合、適切な救命措置や応急手当を行うことができるよう「職員普通救命講習会」を実施しています。こうした講習や広く行政サービスの向上につながる講習会等へ参加する職員に対して、職務に専念する義務の免除を承認しています。

- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限（平成16年度の兼業の許可申請数は2件）

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

本市の人材育成の方向として、求められる職員像を「前例や固定観念にとらわれず、常に改革・改善の気概を持ち、市民の意見に謙虚に耳を傾け、柔軟な思考と姿勢で、将来を展望しつつ、目指す都市像の具現化に努めるような『意識』と『能力』を持った職員」としています。

●人事評価システムの実施について

各部門（課）がいかなる成果をもたらすことが期待され、また責任があるかを理解し、毎年度具体化される実施計画等の中で業績目標を明らかにした上で施策展開を進め、その達成度と貢献度を課長の業績、能力および意識という側面から公平、公正に、かつ透明性を持って評価する「人事評価システム」を平成12年度から実施しています。

■評価の対象者 課長および各行政委員会等の課長相当職（平成16年度評価対象者は50人）

■評価者 [第1次評価者]…所属部長等 [第2次評価者]…総務部長 [最終評価者]…助役

■業績目標の設定 被評価者である課長等は、部下と重要課題や年間スケジュールを確認し、部下の意識の向上を図り、部長や部次長に目標の優先度、組織方針との整合性を説明して、指導を受けた後に業績目標を決定する。

■評価結果の活用 評価は業績評価と能力・意識評価により、上記の評価者が評価をする。評価の結果については、勤勉手当に反映する（平成16年度の勤勉手当への影響額は、最高位と最低位の格差が年間約8万円）。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（平成16年度）

区分	受診者数	内容等
人間ドック	317	医療機関等が実施する総合健診（30歳以上の希望者）
定期健康診断	625	市が実施する一般健診
腹部超音波検診	133	超音波検診
胃がん検診	66	X線間接撮影
*VDT検診	7	VDT機器作業従事職員 視力、筋骨格系の検査
腰痛検査	9	保育士、介護福祉士、給食調理員、校務事務員 視触打診、運動機能検査、神経学的検査、腰椎X線検査、問診等
子宮がん検診	48	頸部細胞診
乳がん検診	56	触診、マンモグラフィー

(2) 公務災害補償制度（平成16年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金山口支部	6	捻挫、骨折、挫創等

9. 公平委員会に係る業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

※VDT機器…コンピュータなどにつながれた画面表示をする端末装置

平成17年第4回市議会定例会

6月13日～28日

平成17年第4回山口市議会定例会が、6月13日から28日までの日程で開会されました。今回の議会には、市長から36議案が提出され、審議の結果、平成17年度山口市一般会計補正予算、山口市税条例の一部を改正する条例など、すべての議案が議決されました。



予算に関する議案

■平成17年度山口市一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に、合併準備経費2億7680余万円を含む3億5690余万円をそれぞれ追加し、歳入歳出それぞれ459億3290余万円としました。

■平成17年度山口市一般会計補正予算（第3号）

■平成17年度山口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

■平成17年度山口市老人保健特別会計補正予算（第2号）

■平成17年度山口市介護保険特別会計補正予算（第1号）

条例に関する議案

■外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例

■山口市税条例の一部を改正する条例

■山口市使用料、手数料徴収条例の一部を改正する条例

■山口市公民館条例の一部を改正する条例

■山口市休日夜間急病診療所設置条例の一部を改正する条例

■山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

償条例の一部を改正する条例

■山口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

■山口市民会館条例の一部を改正する条例

その他の議案

■山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町及び徳地町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議の変更について

■山口市等公平委員会の廃止に関する協議について

■山口地域消防組合規約の変更に関する協議について

■山口地域消防組合の解散に関する協議について

■山口地域消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

■山口県中部環境施設組合規約の変更に関する協議について

■山口県中部環境施設組合の解散に関する協議について

■山口県中部環境施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

■山口・小郡地域広域水道企業団の解散に関する協議について

■山口・小郡地域広域水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について

する協議について

■山口市秋穂町水道企業団の解散に関する協議について

■山口市秋穂町水道企業団の解散に伴う財産処分に関する協議について

■養護老人ホーム秋楽園組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について

■宇部・阿知須公共下水道組合への加入に関する協議について

■山口市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

■山口市特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

■山口線上山口・宮野間折本川橋りょう改築工事委託に関する協定の締結について

■大内小学校屋内運動場増改築工事の請負契約の締結について

■教育用コンピュータの取得について

■中原中也記念館資料の取得について

■平成17年度山口市老人保健特別会計補正予算（第1号）に関する専決処分について

■固定資産評価審査委員会の委員の選任について（2件）

「嘉川子ども館」 「しゅっぱっぱ」が開館

7月12日、「嘉川子ども館」「しゅっぱっぱ」が開館しました。

これは、これまで嘉川地区でさまざまな子育て支援活動に取り組んできた「嘉川子育て支援連絡組織『みらい』（山村正子代表）」が、地区内の子育て活動の拠点施設として開設したものです。施設の愛称は、夢を乗せて走る汽車をイメージして名付けられました。

毎週3日以上開館される同施設は、嘉川地区における子育て中の親や子ども・高齢者の交流、子育てに関する相談・援助、子育て情報の収集・提供などの拠点として期待されます。

同施設は、市が昨年度策定した「山口市次世代育成支援行動計画」の重点施策の一つである「地域型つどいの広場設置助成事業」の初めての適用施設です。

同事業では、安心して子育てができる環境の整備と、子育て支援の地域ネットワークの構築を目的としています。連合自治会を単位



「しゅっぱっぱ」にはお母さんとお子さんたちがたくさん

とした地域で、多様な人材による子育て支援地域組織を設立し、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場「つどいの広場」を設置する場合、毎月の運営費月額最大10万円、初年度に限り施設改修費等最大250万円を助成します。

市では、今後も同様の交流の場が市内全域に拡大するよう、市民と行政の協働により、年次的に「つどいの広場」の設置促進を図っていきます。

【嘉川子ども館「しゅっぱっぱ」】

- ・所在地 大字嘉川4311-1
 - ・開館日時 毎週火・水・金曜日、毎月第3土曜日
 - ・4～9月 午前10時～午後4時
 - ・10～3月 午前10時～午後3時
- 30分まで

・施設の概要

木造平屋建96平方メートル（絵本・ビデオ・工作コーナー、ベビーベッド、談話・喫茶室、砂場、トイレ、駐車場）／常勤保育士4人・非常勤職員8人・ボランティア約20人による交代制

- ・利用料 親子1組1回につき、100円（小・中学生は無料）
- ・連絡先 「しゅっぱっぱ」（☎989-6233）

◇問い合わせ 市児童家庭課（☎934-2797）

市民会館が リニューアルオープン

昨年12月から全面改修工事を行ってきた市民会館が、8月1日にリニューアルオープンします。

市民会館は、昭和46年の竣工以来、さまざまな文化芸術活動の発表の場などとして、市民に親しまれてきました。しかし、築後30年以上が経過し、施設の一部老朽化に伴い、平成12年から年次的に中庭、歩道および公衆トイレ等の周辺整備を進めてきました。

今回のリニューアルは、来年11月に開催される「第21回国民文化祭やまぐち2006」の会場の一つとして、受け入れ体制の整備を図るとともに、市民が文化芸術に

山口市川西土地改良区

設立総代会が開催

6月5日、山口市川西土地改良区の設立総代会が開催され、規約等の諸規程や今年度の事業計画および予算などが審議されました。

同改良区は、4月1日付けで県知事の認可を受け、北之江・佐山・江崎・嘉川の4土地改良区の新設合併により設立されました。市内では初めての土地改良区の統合です。

触れる機会が充実することを目的としています。内容としては、大ホールの音響反射板等の改修・楽屋の増築、展示ホールの増築などです。

大ホールへの入退場の際、これまで2階通路をご利用いただいていたが、バリアフリーに配慮した改修により、1階小ホール前のエントランスホールから出入りできるようになりました。

市では、今後も多くの市民にご利用いただき、多様な文化芸術活動の交流が一層活発になることを期待しています。

◇問い合わせ 市文化振興課（☎934-2718）

土地改良区は、

土地改良事業の実施や土地改良施設の維持管理のほか、地域環境の保全への寄与など、地域における新たな役割を期待されており、統合による運営基盤の強化が求められています。



川西土地改良区設立総代会の様子

◇問い合わせ 市農業整備課（☎934-2824）



増築された市民会館展示ホール

市では地球温暖化防止のため
夏の軽装(クールビズ)
を実施しています



市では、温室効果ガス削減に向けた行動の一環として、夏の軽装(クールビズ)を実施しています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】

9月30日(金)まで

【実施内容】

- ・冷房機器運転時間の短縮、あるいは適正な冷房温度(28度)の設定
- ・職員は、効率的な勤務ができるよう軽装で勤務

なぜ、夏の軽装にするの？

軽装での勤務は、体感温度が下がるため、冷房に消費するエネルギーを低く抑えることができます。

環境省でも、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を削減するため、夏のオフィスの冷房設定温度を28度程度に設定することを呼びかけています。また、28度の冷房でも涼しく効率的に働くことができるよう「夏の軽装」を「COOL BIZ(クールビズ)」と名付けて推進しています。

市民一人ひとりができることから

深刻な問題となっている地球温暖化の解決のため、世界が協力して作り上げた京都議定書が発効しました。この中で日本は、国内の温室効果ガス排出量の1990年比6パーセント削減を目標値として約束しました。

これを実現するためには、私たち一人ひとりが、できることから実践していくことが必要です。夏の軽装への取り組みは、あくまで地球温暖化防止に向けた行動の一つです。温室効果ガス削減に向けて、消費電力や自動車燃料・ごみの削減など、まずは身近なことから取り組んでみませんか。



■問い合わせ 市職員課 (☎934-2727)



市税等の滞納
について

Q 市税等(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険料、介護保険料など)を払わなかったら、どうなりますか。

A 納期限を過ぎてしまうと、本来納めていただく税金のほかに、延滞金を併せて納めていただくこととなります。

また、督促状や催告書でお知らせする納期限を過ぎて、なお納めていただけない場合は、や

むなく滞納者の財産(給与、預金、不動産など)を調査の上、差し押さえを行い、これらの財産を取り立てや公売により徴収することとなります。

これら一連の手続きは、納期限までに納めていただいた方との公平を保つため、また大切な市税の確保を図るため、法律に基づき行うものです。

滞納整理に係る費用も、みなさんが納められた税金から支出することとなります。大切な市税等を有効に使うためにも、納期限内での納付をお願いします。

◇問い合わせ 市収納課整理担当 (☎934-2741)



交通事故時の
治療について

Q 交通事故に遭ったのですが、健康保険証を使って治療ができますか。

A 第三者の行為による交通事故等によって負傷された場合は、加害者の責任において治療を行わなければなりません。そのため、原則として健康保険証等は使用できませんが、届け出をされることにより、保険証等を使って治療を受けることができます。この場合、健康保険等が一

時的に医療費を立て替え、後日加害者に過失割合に応じた費用を請求することとなります。届け出前に示談を結ばれたら、治療費を受け取られると、加害者側に医療費の請求ができず、被害者の方に医療費を請求する場合も発生します。示談は慎重に行ってください。

健康保険証等を使って治療をされる場合は、必ずお使いの保険証の保険者に相談の上、「第三者行為の届出書」を提出してください。なお、自動車保険等で全面的に治療をされる場合、届け出は不要です。

◇問い合わせ 市保険年金課医療助成担当 (☎934-2803)

自慢 まちびと

テーマ

夏の祭り編

みんなで
お祭りに
でかけよう!



蝉時雨の夕暮れに、胸を弾ませてカランコロんと
祭りに向かった思い出、みなさんもありますか?
今回は、誰もが楽しみな夏祭りを陰で支える
まちづくりびとたちにお話を伺いました。



「(社)吉南青年会議所」ふしの夏祭り担当

まつばら けんいち
松原 健一さん

ふしの夏祭りは、メインイベントの花火大会をはじめ、河川公園のステージで、いろいろな方の特技が披露されるなど、内容盛りだくさんです。たくさんの方から出演希望があり、みなさんの「祭りに参加したい」という気持ちがとてもうれしいです。また、私も小さいころから知っている小郡町の伝統的な踊りが祭りで受け継がれ、みんなと一緒に踊れるというのもとても良いことですね。祭りの準備と自分の仕事の両立がとても大変ですが、たくさんの方との出会いがあり、貴重な経験だと思えます。今年是小郡町として最後の祭りになるので、感動的なものに使いたいです。

小郡町

めざすまちスタイル
人とのふれあいを大切にできるまち



「大殿地区安心のまちづくり委員会」会長

たさか けんじ
田坂 健次さん

山口の鷺舞に40年以上関わり、とにかく山口の祭りは大好きです。2年前に「大殿地区安心のまちづくり委員会」を立ち上げ、普段は祇園祭やちょうちんまつりの警備も、警察などと協力して行っています。祭りはすごい人出ですから、歩いているだけでもベ

ビーカーなどは危険なこともありますからね。祭りを通じて、地域の人同士が声を掛け合ったり、協力したりすれば、みんなが一つになれるのではないのでしょうか。地域の人だれもが祭りに安心して参加し、盛り上がるというですよ。楽しいことはみんなで分け合えるといいな、と思います。

山口市

めざすまちスタイル
祭りを通じて、
みんなが声を
掛け合えるまち



「堀商黄振興会」会長

なかむら としひろ
中村 資弘さん

とくち夏祭り花火大会では、堀商店街は夜市としてちょうちんを飾り、カラオケ大会を開催します。たくさんの方が自慢ののどを披露しますよ。日中から自分たちでステージを組み立てるなど大変ですが、花火の前には歌も盛り上がり楽しいですよ。商店街は後継者が少ないのが問題ですが、同じ商店街で商売をしている者同士がお互いの店を利用しあったり、情報を交換するなど、協力していくといいですね。また、仕事を丁寧にしていればお客さんはきっと来てくれると思うんです。だから一つひとつの仕事を大事にしています。ぜひ大好評の自慢の花火を見に来て、商店街にもお立ち寄りくださいな。

徳地町

めざすまちスタイル
共存共栄のまち

とくち夏祭り花火大会
日時 8月6日(土) 午後8時から
場所 徳地町役場付近

まちづくりびとたちのより詳しい情報をやこねっとWebで紹介しています! 見てね!

<http://www.ycnet.jp/>



「あじすの夏祭り実行委員会」委員長

もとなが きよすけ
本永 清祐さん

あじすの夏祭りは、きらら博開幕直前に「町民でまちを盛り上げていこう!」と決起集会のような形で第1回目を開催し、今年で5回目です。毎回、大盛況なんです。お祭り広場のメインステージでは、町内のみなさんが趣味の歌やダンス、楽器演奏などを披露します。できないと思うようなことも、やりたいと思ったらやってしまうのが私たちのグループの良いところ。今年は阿知須町としては最後なので、心に残ることをと考え、花火も打ち上げますよ。今年も多くの方に、盛り上がってほしいです!

阿知須町

めざすまちスタイル
きらら浜を
生かして、
県都の一役を
担っているまち



秋穂町「ふくしボランティア連合会」会長

とみた ちえこ
富田 知栄子さん

ふれあいまつりは、当初、町内の福祉施設の障がいがある人たちと町民がふれあうお祭りとして始まりましたが、今は誰もがふれあえる場です。お祭りでは、いろいろなボランティア団体が協力し、パネル展示で団体活動のPRを行ったり、お楽しみ抽選会や盆踊りなど、来られた方が楽しく過ごせる企画が盛りだくさんです。みんな準備するのは楽しいですよ。また「祭り」という一つの目的があると、連帯感を感じますね。もっと若い方もボランティア団体に参加してもらって、世代を超えた交流が盛んなお祭りにしたいです。

秋穂町

めざすまちスタイル
みんなが
ふれあえるまち

企画・編集 やこねっと

やこねっとは、やまぐち生活が
ぶち楽しくなる情報を発信します!

市民まちづくり情報センター やこねっと

✉ yacopy@ycnet.jp
☎ 090-7120-0847
☎ 901-1165
〒753-0047 道場門前 1-2-19
市民活動支援センター さぼらんで

詳しくはアクセスしてね!

<http://www.ycnet.jp/>

携帯版はこちら!!

<http://www.ycnet.jp/i/>

みなさんのまわりに「まちづくりびと」いませんか? 地域、まち、人、みんなに元気を届ける、元気なまちびとをぜひご紹介ください。情報は、yacopy@ycnet.jpまで。お待ちしております!

みなさんの活動を教えてください!

「地域の仲間と〇〇している!」「仲良しグループで△△を企画した!」など、たくさんの方に知らせたいこと、まずはやこねっとにお知らせください。やこねっとが、みなさんの活動の情報発信をお手伝いします。



まもなく新「山口市」誕生！

県央部1市4町 観光モニターツアー



4月から、県央部1市4町が共同して「観光モデルコース開発事業」を行っています。これは、それぞれのまちの観光資源を把握し、魅力ある観光コースづくりを検討するとともに、新市に向けた地域の一体感の醸成を目的としたものです。この事業の一環として、1市4町の住民で構成する「観光モデルコース開発委員会」が、下記の通り観光モニターツアーを企画しました。このツアーの参加者からいただくご意見・ご感想を、新市の魅力ある観光モデルコースづくりに反映させていきます。みなさんのご参加をお待ちしています。

◇問い合わせ 観光モデルコース開発委員会（市観光課内☎934-2810）



1市4町から選出された住民が集まり、コースを考えました

SLやまぐち号で行く 徳地自然満喫の旅

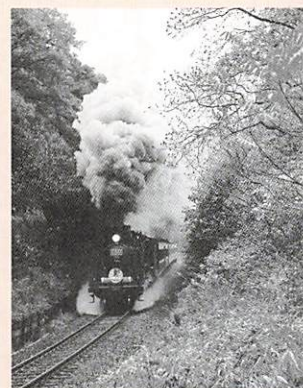
ちょうげん さと
～重源の郷でお昼

地産地消料理でおなか満腹！～

- ◆時間 午前8時30分～午後4時
- ◆行程 徳地→山口市内→小郡町役場（展示されたSLの前でSL談義）→新山口駅→SLやまぐち号乗車→仁保駅→南大門（特産品販売店）→重源の郷（昼食）→法光寺→月輪寺→徳地→山口→小郡
- ◆集合場所（時間） 徳地町役場駐車場（午前8時30分）、市菜香亭駐車場（午前9時）、小郡町役場駐車

場（午前9時30分）
※都合の良い場所に集合

- ◆費用 昼食代として
大人1,500円、小学生以下800円
※移動のバス、保険、SL乗車、施設入場に係る費用は、主催者で負担します。



秋穂のエビ料理（車エビの天ぷら定食）と 山口の瀬戸内を巡る旅

いぐらづく
～再発見！白壁の居蔵造りと
今一番新しい道の駅「きららあじす」～

- ◆時間 午前8時20分～午後4時30分
- ◆行程 小郡または徳地→市菜香亭→禅昌寺（小鯖）→秋穂正八幡宮→大師寺→車エビ養殖発祥の地→あいお荘（昼食と温泉）→周防大橋→きらら自然観察公園→白壁の居蔵造り散策→道の駅「きららあじす」→市菜香亭→小郡または徳地
- ◆集合場所（時間） 小郡町役場駐車場（午前8時20

分）、徳地町役場駐車場（午前8時10分）、市菜香亭（午前8時50分） ※都合の良い場所に集合

- ◆費用 昼食代として1人につき1,680円、入浴料として大人650円、小学生・3歳以上350円
※移動のバス、保険、施設入場に係る費用は、主催者で負担します。



■いずれも

- ◆対象 山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町内に在住の方各コース40人（応募者多数の場合抽選）

- ◆募集方法 SLコースは8月16日（火）、瀬戸内コースは8月24日（水）（いずれも当日消印有効）までに、ハガキ、FAX、Eメールのいずれかに、〒住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、「SLコ

ース」または「瀬戸内コース」希望と明記の上、観光モデルコース開発委員会（市観光課内〒753-8650 亀山町2-1 ☎934-2810 ☎934-2649

☑ kanko@city.yamaguchi.lg.jp

- ※住所は代表者、氏名・年齢は全員分記入のこと
- ※応募は1組2人まで
- ※観光に関するアンケート調査にご協力ください。

今後も楽しい観光モニターツアーを企画する予定です。どうぞお楽しみに！

第10回森林ふれあいまつり

◇日時 8月20日(土) 午前9時～午後4時

◇内容 もちまき、木工教室、木工品販売、アユ・ウナギのつかみ取り、農産物の販売など

◇場所・問い合わせ 山口森林ふれあいセンター(大内長野1978 ☎941-0041)

※当日は、市清掃事務所(大内御堀503)に臨時駐車場を用意し、会場までシャトルバスによる送迎を行います。



お知らせ

山口市役所 〒753-8650 亀山町2-1

高齢福祉年金を受給中の方へ

平成17年8月期の高齢福祉年金の受け取りが、8月11日(木)から始まります。国民年金証書と受取印を持参の上、指定の郵便局でお受け取りください。

なお、8月は前年の所得により今後の年金支給額の審査・決定を受け、年金証書に12月期と4月期の年金額の記入を受ける必要があります。

8月期の年金を受け取られたらすぐに、年金受け取り用の印鑑を持参の上、市保険年金課または各出張所に年金証書を提出してください。

◇問い合わせ 市保険年金課 年金担当(市役所1階 ☎934-2802)

老人保健負担割合定期判定のお知らせ

老人保健受給者の方には、医療機関で受診される際、所得に応じて医療費の1割または2割の負担をいただいておりますが、平成16年中の所得状況により負担割合の再判定を行います。新しい負担割合は、8月1日から適用されます。

負担割合が変更になる方には、7月中旬に新しい医療受給者証を

送付しています。8月1日以降に受診される際には、必ず医療機関の窓口で新しい受給者証を提示し、負担割合が変わったことを告げてください。

なお、受給者証が届いていない方は、負担割合の変更がありません。現在お使いの受給者証で、引き続き受診してください。

【2割負担となる方】

①課税所得が145万円以上の老人保健受給者

②次のいずれかの方と同一世帯の方

・①の方
・課税所得が145万円以上の70歳以上の高齢者

※右記以外の方は、1割負担となります。

※今年度の判定から法改正により、基準額が124万円から145万円に変わりました。

◇問い合わせ 市保険年金課 医療助成担当(☎934-2803)

「都市再生整備計画(一の坂川周辺地区)」の縦覧

市では、西京橋～千歳橋までの一の坂川を中心とする約6ヘクタールの区域において、「河川を活かしたにぎわいの再生」を目標として、今年度から「一の坂川周辺

地区まちづくり交付金事業」を実施する予定です。

計画の内容を記載した「都市再生整備計画(一の坂川周辺地区)」の縦覧を8月1日(月)から行います。

◇縦覧場所・問い合わせ 市都市計画課(市役所2階 ☎934-2839)

福祉用具・住宅改修1市4町合同研修会

住宅改修事業者及び介護支援専門員対象の研修会です。

本研修会を含め、規定回数研修会を修了した住宅改修事業者は、修了者名簿に登載し、市・町民に公開します。

◇期日 8月28日(日)

◇時間・事業所の所在地 9時30分～正午…市北部地区/午後1時30分～4時…市南部地区、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町

◇場所 防長苑(熊野町4-29)

◇内容 介護保険制度における住宅改修の事例検討

◇申し込み・問い合わせ 8月17日(水・必着)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、市高齢障害課(☎934-2758)

※申込用紙等は同課に備え付け

山口のんた情報 (山口ケーブルテレビ)

午前7時45分(月・水・金・日)、午後零時15分(火・木・土)、午後6時15分(月・水・金・日)、午後10時(火・木・土)から20分間放送。

○1日～15日「プレ国民文化祭へ行こう！」

○16日～31日「健康について楽しく学ぼう！」

やまぐちしま専科 (山口朝日放送)

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

○3日「森を学ぼう～創造の森イベント～」

○10日「健康シリーズ 肝臓病」



8月の放送予定です

○17日「山口市の文化財を学んでみま専科」

○24日「栗林和彦の山口名庭」

○31日「嘉川子ども館

『しゅっぽっぽ』に集まろう！」

わたしたちのまち山口 (テレビ山口)

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

○7日

「24時間資源物ステーションを開設しました」

○14日、21日、28日

「ご利用ください『お気軽講座』」

きらめき21 (山口市男女共同参画ネットワーク) 講演会

- ◇日時 8月21日(日) 午前10時~正午
- ◇場所 カリエンテ山口(湯田温泉五丁目1-1)
- ◇内容 「だれもが安心して働ける環境づくり」小谷典子氏(山口大学人文学部教授)
- ◇受講料 無料
- ◇申し込み・問い合わせ 8月17日(水)までに、電話で〒住所、氏名、電話番号、託児の有無を市人権推進課(☎934-2767)

県央部1市4町合併に伴うお知らせ

【合併後の住所表示】

10月1日から町名・字名の表示が変わります。なお、住民票の住所・本籍及び戸籍簿は、合併時に新市において変更しますので、届け出の必要はありません。

■住所表示の変更(例)

旧市町	※地域	合併前	合併後
山口市	表示地域	山口市龜山町	変更なし
	表示地域以外	山口市大字仁保中郷	山口市仁保中郷
小郡町	表示地域	吉敷郡小郡町緑町	山口市小郡緑町
	表示地域以外	吉敷郡小郡町大字下郷	山口市小郡下郷
秋穂町		吉敷郡秋穂町東	山口市秋穂東
阿知須町	全域	吉敷郡阿知須町	山口市阿知須
徳地町		佐渡郡徳地町大字堀	山口市徳地堀

- ※表示地域とそれ以外の区分は、住居表示法による。
- ・住居表示地域については、変更はありません。
- ・その他の地域は、「大字」を削除します。
- ・字名については、現行のまま変更はありません。
- ・番地表示で「の」は削除します。

〈例〉〇〇番地の△△→〇〇番地△△

【郵便番号・電話番号】

合併に伴う変更はありません。

- ◇問い合わせ 山口県央部1市4町合併協議会(☎934-6214)

※不在時は留守番電話に連絡先を

- ◇期間 10月10日(月・祝)~11月2日(水)の24日間
- ◇場所 山東大学(中国済南市)
- ◇授業内容 入門程度の中国語会話、中国文化・歴史等の講義、周辺名所の遺跡見学など
- ◇費用 約30万円
- ◇申し込み・問い合わせ 8月20日(土)までの土・日を除く午後1~4時の間に、山口市日本中国友好協会 田中さん(☎ FAX 928-3800)

第12回 山東大学成人留学

市人権学習講座Ⅱ

- ◇時間 午前9時30分~11時30分
- ◇定員 各講座30人程度
- ◇受講料 無料
- ◇申し込み・問い合わせ 各講座の2週間前までに市人権推進課(☎ FAX 934-2867)

日時・場所	内容・講師(敬称略)
8/22(月) 名田島公民館	・講義「子どもの人権にかかわって思うこと」山口人権擁護委員 伊藤美代子 ・自由討議
9/1(木) 22(木) 大殿公民館	・講義「子どもの人権とCAPプログラム」山口大学教育学部教授 外山英昭 ・自由討議

※託児・手話通訳をご希望の方は、事前にご連絡ください。

8月6日(土)、7日(日)

山口セタちゃんまつり

■問い合わせ 山口市ふるさとまつり実行委員会 ☎932-3456

6日

- 午後6時~ YABステージ(亀山公園ふれあい広場特設ステージ)

●午後7時~

- ・すだれちゃん(市役所横パークロード)
- ・湯田温泉商店街イベント(湯の町通り)

7日

- 午後7時~ ちゃんツリー(裁判所前)
- 午後8時~ 御輿・新山笠の巡行(早間田交差点付近、新町~駅通り)

6、7両日

- 午後6時~
 - ・カーコーナー(市役所横パークロード)
 - ・レストコーナー(亀山公園ふれあい広場)
- 午後7時~
 - ・飾り山笠(市役所前庭駐車場)
 - ・ミニちゃんツリー(県立美術館前付近)
- 午後7時30分~
 - ・紅ちゃん(商店街、駅通り)

総踊り「やまぐちMINAKOのんだ」

6日

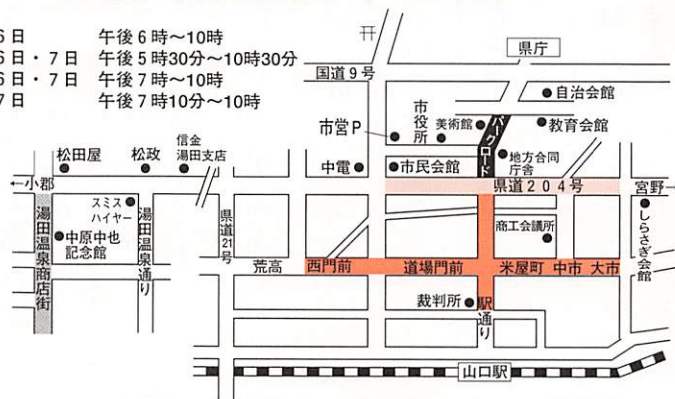
- 午後6時~9時30分(パークロード)

7日

- 午後2時~8時30分(亀山公園ふれあい広場)
- 午後3時~8時30分(市役所前庭駐車場)
- 午後4時~5時(商店街<Nac~道場門前駐車場>)
- 午後6時30分~8時30分(パークロード)

交通規制(車両通行止め)のお知らせ

- 6日 午後6時~10時
- 6日・7日 午後5時30分~10時30分
- 6日・7日 午後7時~10時
- 7日 午後7時10分~10時





みんなで交通ルールを守ろうね！

夏の交通安全県民運動（7月10日～19日）の一環として、亀山幼稚園の園児らが交通安全を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。園児らは中心商店街を通る人たちに積極的に歩み寄り、啓発グッズとチラシを配っていました。（7月12日）



おれたちの季節 祭りだ わっしょい！

梅雨明け間もないこの日、山口三大祭の一つ「山口祇園祭」が始まりました。「コンチキチン」という流麗な祇園囃子の音色に導かれ、御旅所までを練り歩く男衆の熱気を帯びた勇壮な姿に、沿道の観客からは盛んな拍手が送られていました。（7月20日）



七夕かざりって、こうつくるんだ！

市児童文化センターで恒例の「七夕キラキラフェスティバル」が行われ、大人や子ども約70人が、華やかな七夕飾りの作り方を学びました。指導する職員がお手本を示すと、子どもたちは熱く見入り、器用にはさみを使いながらたくさんの飾りを作りました。最後には、みんなで楽しく飾りつけを行いました。（7月2日）



世界の毛利 山口をアピール

「第21回国民文化祭やまぐち2006」プレイベントの皮切りとなる「ファッションフェスティバル」が行われました。この日は、世界的な空間演出家 毛利臣男氏が中心商店街を視察。この後の講演会では、日本有数のジーンズの製造産地である山口と、歴史的価値を持つ商店街を全国に向け発信するアイデアを市民に投げかけました。（7月11日）

さて、県央部1市4町の合併も、本年10月1日の実現に向けてカウントダウンが始まりました。この合併によって誕生する新市が、発展軌道に乗ることができるかどうかは、新市建設を推進する強力なエネルギーを、新市内部に生じさせることに成功するかどうかにかかっているといっても過言ではありません。そのエネルギーは、太陽のごとく融合によって生まれるものと思われまます。

合併準備も大詰めでございますが、1市4町が心ひとつに融合して新市建設に邁進できる合併実現に向けて力を尽くしてまいります。

vol.15 ほっと

市長コラム

融合エネルギー

太陽が 暑く照り つける真 夏の候と なりまし た。強力

な太陽エネルギーが横溢する夏は、万物が活気に満ち成長する夏であります。

宇宙を照らし地上の万物を育てる太陽エネルギーは、太陽内部の核融合によって生ずるエネルギーであることはご承知のとおりであります。